

# 不登校問題の未然防止・改善するための具体的策

H26.4 重富小学校

## 1 現状と課題（不登校問題に関わる現状と課題について）

### (1) 不登校(傾向)の現状

不登校(傾向)の子どもたちは、別表(過去3年分の推移等)のような状況である。  
実態としては、

- ① 保護者(家庭)の対応による事由(生育歴・環境等)
- ② 保護者の養育の能力等に関する事由
- ③ 児童間の人間関係による事由(いじめ?, 不適切な発言・対応等による)
- ④ その他(当該児童の性癖や症状等を含めた事由等による)

等が挙げられる。(担任による聞き取りや当該児童・保護者等からの訴えなどより。) これらのことを念頭に置き、課題や対応策などを整理してみる。

### (2) 別表 【不登校(傾向)に関わる過去3年分の推移など】 2014/01/16

	児童氏名 ※仁ジャル	年間推移(○:学年, 欠席日/登校日)			備考(○:理由, 状況など)
		H23	H24	H25	
1		④ 46/200	⑤ 57/200	⑥ 0/198	①②(6年になり,改善された。)
2		② 39/199	③ 125/200	④ 34/200	①②③(改善傾向ではあるが,季節により指導が必要)
3			① 59/200	② 14/199	①②(2年から改善されつつあるが,適時指導が必要)
4				⑥ 34/198	④(校長含め全校態勢で対応しているが,情緒により支援)
5				① 81/199	①②④(児童に対する保護者の対応の稚拙さ等…)
6				① 10/ 66	①②(12月初め,高松市より転入 理由不明の欠席あり)

## 2 目標設定（現状と課題を踏まえて共有した目標について）

### (1) 指導の基本方針

- 子どもたち一人一人の「よりよい人格形成を目指すとともに、学校生活がより楽しく充実したものになるよう、学校でのあらゆる教育活動の中で指導・支援する。

### (2) 指導の目標

- ① 児童間、教児間の人間的なふれあいの場を工夫・確保し、子どもたち一人一人のよさに気付かせ、お互いに認め合い、協力し合うように努める。
- ② 子どもたち一人一人が認められる場を意図的・計画的に設定し、成就感や満足感を体感させ、自信や意欲を持たせるように努める。
- ③ 基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、子ども自らが判断して望ましい行動ができるようにする。
- ④ 子どもたち一人一人への適切な指導・支援を行い、子どもたち個々のよさを伸ばし育む取組を進める。

## 3 指導体制（目標達成に向けて整えた指導体制について）

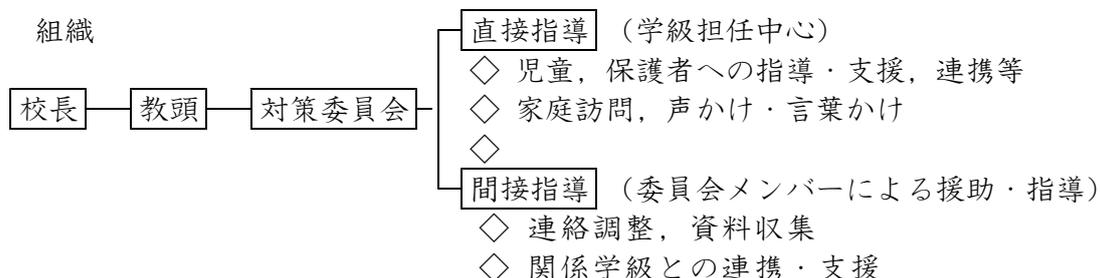
### (1) 名称 『いじめ・不登校対策委員会』（月例生活指導連絡会）

### (2) 構成メンバー

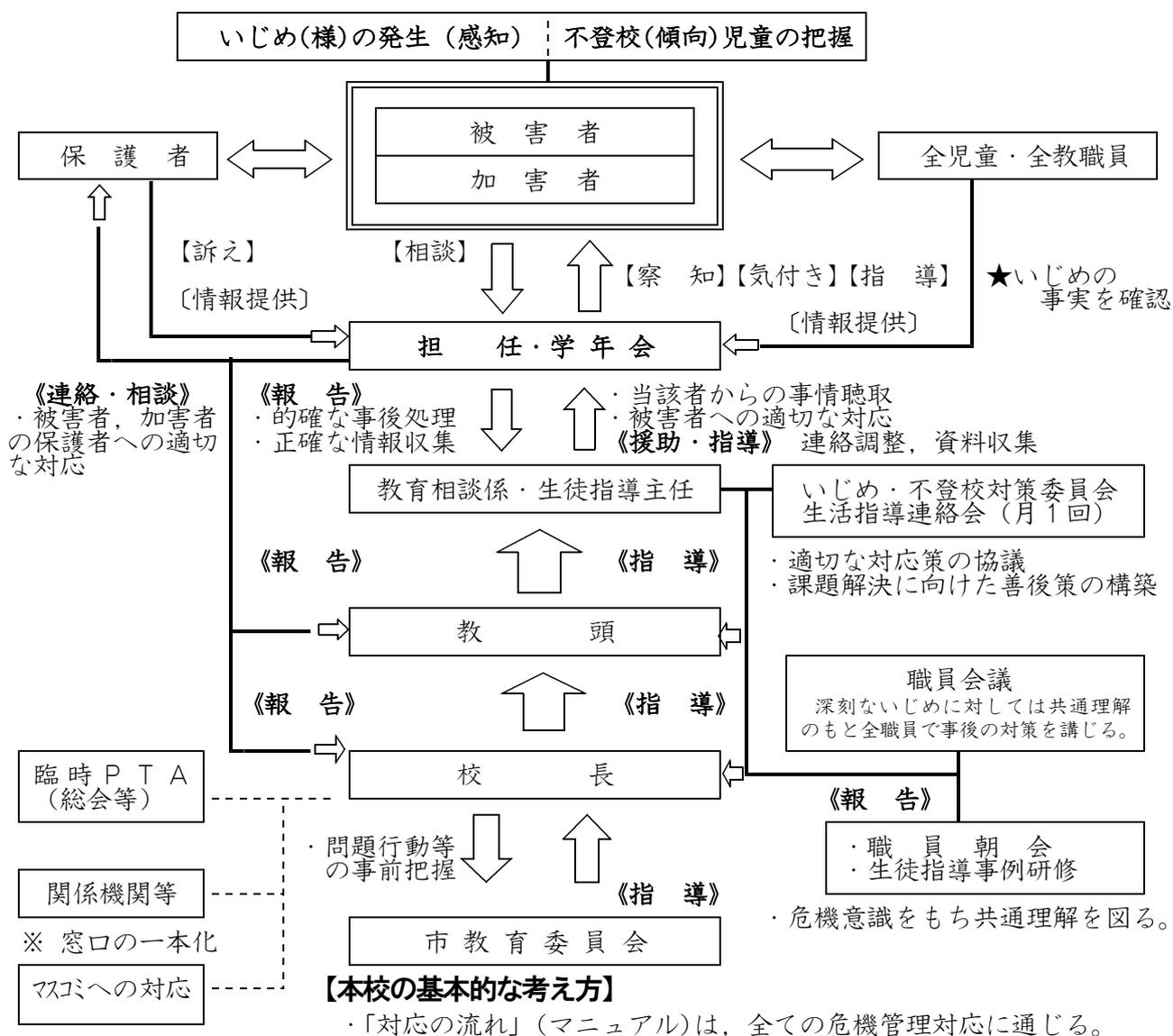
- 校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、生活指導部員、教育相談部員、養護教諭、該当学級担任、その他（SSW、関係機関の方など）

※ 場合によっては全職員で参加したり，コーディネーターが加わったりして，事例に応じて柔軟に対応できるようにする。

(3) 組織



(4) いじめ問題・不登校への対応（対応の流れ）



4 具体的な計画（見届けまで）

（指導体制を基に立てた計画及び見届け（チェックとアクション）について）

■ 基本的な考え方 ■

○ 不登校(傾向)問題は，児童個々の状況により様々であり，対応の在り方も，児童それぞれの状況によって柔軟な対策・対応が必要であることを念頭に置く。

## (1) 指導の努力点

- ① 教職員全体で、いじめや不登校の課題を十分に理解し、一致協力して対応する。
- ② 学級担任は、家庭との連携を図りながら不登校傾向の早期把握に努める。
- ③ 事例研究会等を計画的に行い、いじめや不登校の課題に、すべての教職員が理解を深め実践が図れる体制を整える。
- ④ いじめ問題や不登校児童の対応は担任任せではなく、学校として組織的な取組として対応する。
- ⑤ いじめや不登校に対する課題については（指導・改善に時間がかかることを十分考慮して）、粘り強く計画的・継続的にチームとしての対応を心がける。
- ⑥ 学校及び家庭だけで対応できない場合は、関係機関とも連絡をとりながら相談・対応・指導・支援をすすめる。

## (2) 指導の具体策（不登校の課題に対する担任教師の対応のあり方）

### ① 不登校傾向の子どもへの学級担任の対応

#### ア 不登校傾向の児童の早期把握

〈対応1〉出欠を確認する。

◇ 学級の子どもたち一人一人のその日の健康状態や心理状態を把握し、異常があればその原因・理由を解決・取り除く努力をする。

〈対応2〉子どもたち一人一人を理解するための資料を記録する。

◇ ふだんの観察や諸検査を通して、対象となる子どもたちの実態を把握し、丹念に記録しておくように努める。

#### イ 初期段階での対応

〈対応1〉一方的な登校刺激を与えない。

◇ 情緒が不安定な不登校の状況にある子どもにとって、周囲からの登校刺激は傷口をかきむしる状態に似たものである。子どもたちにとって、一方的な登校刺激は与えないように努める。

〈対応2〉気持ちを受容する。

◇ 子どもの訴えを（頭痛・腹痛など）を受け止め、共感的理解によって緊張感を和らげ、自己を見つめる目、振り返る心を育てる。

〈対応3〉登校時に友人などを迎えにやることは、慎重に検討してから行う。

◇（級友が）登校を誘いに立ち寄った際、本人が出てこない場合も、「先に行くよ。」と告げ、さらりとした行動・対応をさせる。

〈対応4〉下校時に友人を立ち寄らせる。

◇（すでに学校が終わった時間であり、）登校の誘いではないので、本人も気楽に会おうとするタイミングが生じることを考えて対応させる。

〈対応5〉学校（学級）のことを知らせる。

◇ 学級便りや担任のちょっとしたメモなどで、学校（学級）の様子を知らせる。（欠席時であっても学校の変化・出来事などを把握させ、安心感を与える。）

#### ウ 不登校が長期にわたった場合の対応

〈対応1〉無理して会うことは避け、会えても学校の話は避ける。

◇ 部屋に閉じこもる行動が見られる時期は、無理して子どもに会うことを避け、（会えた場合も）学校・学級の話から離れた、本人の興味関心のある話題を取り上げながら信頼関係を築く。

〈対応2〉家庭生活を規則正しいものにするよう、保護者へ働きかける。

#### エ 再登校への対策

〈対応1〉再登校へのタイミングを配慮する。

再登校は本人の意志によって行われることが基本で、周囲の者の強制で

あってはならない。本人の再登校の意志が育つよう、周囲の者の望ましい指導・支援場面を意図的に設定する。

オ 再登校時の担任の配慮事項

- ◇ 学級での受け入れ態勢を整える。
- ◇ 友人関係に配慮する。
- ◇ 学級では、特別な扱いをせず、他の児童と同様に接する。
- ◇ 学習の遅れに対しては、(気持ちを尊重しつつ) 個人指導に重点をおく。
- ◇ 保護者との連携を深める。

② 不登校傾向の児童の保護者への対応

ア 不登校傾向の早期把握

- ◇ 不登校傾向とも考えられるような、「食欲不振、頭痛、腹痛」等疾病症状様が継続した訴えや遅刻などが見られる場合、保護者と連携しつつ、子どもの訴えや行動に十分注意してもらう等の緊密な連携を図る。

イ 不登校傾向の児童の気持ちの受容

- ◇ 子どもの訴えを、説得や体罰で抑えるのではなく、子どもが登校できない状況を理解し、無理に登校させるようなことは避けさせる。

ウ 不登校の状態が継続している時期の対応

- ◇ (子どもにとって、) 執拗な原因・理由等の追及は避ける。
- ◇ 相談機関の利用を促し、相談結果は学校と家庭での共通理解を図る。
- ◇ 家庭内での生活のリズムを少しずつ整えさせる。(急激な変化は避ける。)
- ◇ 学校や学級の情報は、できるだけ保護者に伝えるように努め、子どもの状況によっては保護者から伝えてもらう。
- ◇ 家庭の外に連れ出し、行動範囲を広げることを心がけてもらう。
- ◇ 段階的に、休みの日などに学校に行くことを提案してみる。

エ 粘り強い対応

- ◇ 時間をかけて一緒になって考え、激励してあげられる温かさをもつ。

(3) 本校での子ども理解の場と方法

① 子ども理解に当たって(基本姿勢と場の設定)

- ア 全教育活動の中で…観察したことは、必ず記録する。
- イ 学習時間、特別活動、給食時間、清掃時間、休み時間、放課後の時間など

② 子ども理解の方法

- ア 観察法…子どもの行動を注意深く見、その行動の特徴や態度、心理的特質等を総合的に把握・理解するように努める。
- イ 生活ノートや日記、作文、メモなどから拾い取る(見取る)。
- ウ 面接法…教育相談の中で、教師が子どもと向き合い、質問したり、何らかの作業をしたりして、それに「どのように答えるか、行動するか」観察する。
- エ 諸検査から…「友だちアンケート」(いじめ実態調査)、Q-U(学級人間関係把握等調査)などを活用する。
- オ その他…日常の子どもとの(学級全体での)ふれあい、学習活動などから。

## 5 改善につながった対応例(これまで改善につながった対応例について)

### 《ケース1：中学年時まで不登校傾向が続いていた例》

- 6年女児(M/M)は、4年生(4年2学期から5年1学期まで、103日の欠席)まで年間を通じての欠席が多かった。

(理由は、保護者の養育能力・生育歴・居住環境等が大きく影響していると考える)

- 5年夏休み，保護者・祖母との面談（校長，教頭，担任，養教，SSWの先生）で，「子どもを登校させないことの問題点」について説得する。
- 担任は子どもと向き合いながら，「学校がある理由」「学ぶことの良さ」「将来の進路・進学へのつながり」を語りつつ，いじめや嫌な思いをした経験はないか等，子どもの立場に立った目線や語りかけを，ことあるごとに繰り返し行った。  
併せて，同級生の子どもたちが，声かけや朝のお迎えをするように仕掛けた。
- 5年2学期以降病欠もなく，6年生2学期末現在完全に改善している。  
（委員会活動や係活動等にも，積極的に取り組んでくれている。）

### 《 参 考：専門機関への連絡・相談機関 》

- いじめや不登校等の問題を解決していくにあたり，専門機関に相談するケースも考えられる。市教育委員会の指導の下専門機関と連絡を取り合い，解決に向けて最善の方策を探り指導に役立てていきたい。

#### 【相談先】

◇ 始良市ふれあい教室（始良市中央公民館内）

・不登校の児童及び生徒への支援事業

（問い合わせ先） TEL：0995-66-2044

◇ 鹿児島県総合教育センター

○教育相談課

（相談内容） ・いじめ，不登校など

・暴力，万引きや喫煙など生活面での課題

・学習面や進路，学校や家庭における人間関係の悩みなど

（相談方法） ・来所訪問；月～金曜日（8：30～17：00）

※ 電話予約が必要

・電話相談；月～金曜日（8：30～19：00）

毎月第2・4土曜日（8：30～12：00）

（問い合わせ先） TEL：099-294-2200

※いじめホットライン ～いじめ以外の相談内容も利用可～

フリーダイヤル 0120-783-574（無料）

月～金曜日（8：30～19：00）

土曜日（8：30～12：00）

○特別支援教育研修室

（相談内容） ・子どもの心身の発達について

・就学，人とのかかわりについて

（相談方法） ・来所訪問；月～金曜日（8：30～17：00）

※ 電話予約が必要

・電話相談；月～金曜日（8：30～17：00）

（問い合わせ先） TEL：099-294-2820